

令和7年度（小田原高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
○法令遵守意識の向上（法令の遵守（高い倫理感の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶、服務規律の徹底）	・職員一人ひとりが教育公務員として高い倫理感と責任を持ち、勤務時間の内外を問わず、生徒・保護者等の期待に応える行動をする。	職員の法令遵守意識の向上を目的に、時期的に注意すべき点を職員啓発資料等の事故防止資料を活用して職場研修を行った。特にわいせつ事案に関しては全職員に動画を視聴させ、校内不祥事防止研修会とした。年間を通じた取組みで、公務員としての自覚とモラルの向上、人権尊重の共通認識を定着させた。
○職場のハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ等）の行為防止	・職員の人権意識を高め、いかなるハラスメントもない風通しのよい職場づくりをする。	職員研修を定期的実施し、日常において互いの言動に注意を払い、小さな違和感も見逃さず、気づきを事故防止に活かすことを共通認識として定着させてきた。人権尊重の意識を持って風通しの良い職場環境づくりを全職員で行えるように仕向けてきた。
○生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為を絶対にしない、させない職員集団とする。	職員研修では具体的な事例を挙げて注意喚起した。職員一人ひとりが教育公務員としての意識を持ち、無意識や不注意からの不適切な言動がないように繰り返し指導し、職員が不祥事を自分事として捉えられるように仕向けてきた。
○体罰、不適切な指導の防止	・日頃から生徒の人権を尊重した言動を心掛け、体罰・不適切指導を根絶する。	学校における日常生活で注意すべき点を職員啓発資料等の事故防止資料を活用して強調し、経験や性別により固定観念化された意識を見直して人権意識を尊重した対応を取るよう促した。
○入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	・マニュアルや内規等に示された手順での作業、点検を徹底し、事故を未然防止する。	県が発出した入学者選抜の実施要領に忠実に則り、校内マニュアルの見直しを行った。職員研修では定時制との情報共有も行き、全校体制での点検・確認作業を実施した。職員用マニュアルは保管庫で一括管理し、情報の漏洩防止に万全を期すとともに、情報管理について互いに注意しやすい環境を整えた。
○個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	・個人情報の管理を徹底し、紛失や流出、誤廃棄を防止する。	年度当初に新着任職員対象に研修会を持ち、4月の不祥事防止研修会では全職員対象に資料を用いて研修を実施した。個人のスマートフォン等での写真撮影を禁じるなど、具体的な指示で理解の徹底を進めた。個人情報の収集・持出しについては許可願提出厳守を徹底した。
○交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	・交通法規の遵守を徹底し、交通事故・交通違反、飲酒運転等を未然防止する。	特に注意を要する時期に職員啓発資料等の事故防止資料を活用して職場研修を行った。教育公務員として、また社会人としての責任を自覚し、法規の遵守による安全運転の大切さを意識するよう強く注意喚起した。
○業務執行体制の確保等	・組織として円滑な校務運営を実現するため、計画的、適正に業務を遂行する。	全グループで業務内容の見直しを行い、業務を組織的・計画的に進めるとともに業務一覧をもとに質と量を見える化を促し、業務の偏りや特定の個人に集中しないことを目指した。

○財務事務等の適正執行	・ 県費、私費ともに、会計処理上の事故・不祥事を未然に防止する。	私費会計基準に則り、会計マニュアルを作成・配付し、管理職による執行状況確認を定期的に行った。財務事務調査の指導結果を踏まえ、伝票や返金の処理等、速やかかつ適正な管理と相互チェック体制を継続した。
-------------	----------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

○令和7年度における不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と今後の課題（学校長意見）

令和7年度も毎月の事故不祥事防止研修を実施し、職員への注意喚起を継続した。県内での事故不祥事発生時には校長自ら職員への注意喚起を必ず実行し、本校で同様の事案が出来ないように、職員の法令順守意識の強化と教育公務員としての自覚の大切さを説いてきた。個人情報管理には具体的な指示を心がけ、教務手帳にバックナンバーを付して一括管理する等、職員本人や管理職が確認しやすい方法を工夫した。その他、テスト問題の管理保管、シュレッダー使用の時期指定等成績処理に関わる重要書類の取り扱いには厳密なルールを課して事故防止に努めた。今後も危うい点を拾い上げながら事故を未然に防止していきたい。

令和8年度に向けても指導要録の作成、調査書の発行、大学受験時の諸手続き等に細心の注意を払い、生徒や保護者等に対する責任を果たせるよう努めていきたい。さらに、わいせつ・セクハラ行為は最も人権を蔑ろにするものと捉えて、絶対に職員に起こさせない、職員相互が小さなことでも気づいたこと・違和感を指摘し合える風通しの良い職場環境づくりを、引き続き推し進めていきたい。